

一事業所の新設（要事前相談）

◎提出様式

	提出部数	
	原本	コピー
無料職業紹介事業変更届出書（様式第6号）〔第1面・第2面〕	1	2
無料職業紹介事業計画書（様式第2号） ※複数事業所を同時申請する場合、事業所ごとに作成	1	2

◎添付書類

①	職業紹介責任者の住民票（ 本籍地の記載は必須・マイナンバーは省略のもの ） ※役員が兼務する場合、氏名・住所に変更がなければ省略可能 ※家族分は不要	1	1
②	職業紹介責任者の履歴書 ※写真は不要 ※「氏名」、「生年月日」、「住所」、「最終学歴」、「職歴」、「賞罰の有無」を記載 （職歴は「入社・退社の年月」、「役員の就任・退任の年月」を明記し、空白期間のないように詳細（例：求職活動、法人設立準備等）に記入）	1	1
③	職業紹介責任者講習会受講証明書（コピー）		2
④	事業所の賃貸借契約書 （転貸借契約の場合は「原契約書」「転貸借契約書」「所有者の承諾書」） 自己所有の場合は不動産登記簿謄本（建物の登記事項証明書）	1	1
⑤	個人情報適正管理規程	1	1
⑥	業務の運営に関する規程 ※取扱職種・地域の限定、手数料の設定等、その内容に応じて作成	1	1

許可条件通知書に記載のある設置上限数を超えて事業所を新設する場合は、⑦～⑨も必要になります。

⑦	最近の事業年度に係る貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書		2
⑧	法人税の納税申告書（別表1（税務署の受付が確認できるもの）、別表4）		2
⑨	法人税の納税証明書（その2 所得金額用）	1	1

※上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります。

※同一法人内の他の許可事業所で既に職業紹介責任者に選任されている者を、異動により引き続き選任する場合は①（氏名・住所に変更がない場合のみ）と②、③は省略可能です。その際、変更届出書の⑭備考欄に添付書類省略の旨及び異動前の事業所の名称を記入して下さい。

※マイナンバー（個人番号）が記載されている住民票を取った場合には、番号が分からないように黒塗りしてからご提出下さい。

◎確認書類 事業所のレイアウト図

◎提出期限 新設後、10日以内 ※ただし、新設する前に相談が必要です。

◎手数料等 なし

◎提出先 事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

－代表者の変更－

◎提出様式

無料職業紹介事業変更届出書（様式第6号） [第1面・第2面]	提出部数	
	原本	コピー
	1	2

※代表者が職業紹介責任者を兼務する場合は、様式の⑦欄、⑧欄、⑨欄に職業紹介責任者変更の旨も併せて記入して下さい。

◎添付書類

①	登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	1	1
②	就任した方の住民票（ 本籍地の記載は必須・マイナンバーは省略のもの ） ※家族分は不要 ※役員から代表者になった場合、氏名・住所に変更がなければ省略可能	1	1
③	就任した方の履歴書 ※写真は不要 ※「氏名」「生年月日」「住所」「最終学歴」「職歴」「賞罰の有無」を記載 （職歴は「入社・退社の年月」「役員の就任・退任の年月」を明記し、空白期間のないように「例：求職活動、法人設立準備等」詳細に記入）	1	1

◎提出期限 変更後、30日以内

◎手数料等 なし

◎提出先 事業主を管轄する労働局

－役員の変更－

◎提出様式

無料職業紹介事業変更届出書（様式第6号） [第1面・第2面]	提出部数	
	原本	コピー
	1	2

※「非常勤」、「社外」、「監査役」等を含む、登記簿謄本に記載されている全ての役員が対象となります。
※役員（社外や監査役は除く）が職業紹介責任者を兼務する場合は、様式の⑦欄、⑧欄、⑨欄に職業紹介責任者変更の旨も併せて記入して下さい。

◎添付書類

①	登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	1	1
②	就任した方の住民票（ 本籍地の記載は必須・マイナンバーは省略のもの ） ※家族分は不要 ※代表者から役員になった場合、氏名・住所に変更がなければ省略可能	1	1
③	就任した方の履歴書 ※写真は不要 ※「氏名」「生年月日」「住所」「最終学歴」「職歴」「賞罰の有無」を記載 （職歴は「入社・退社の年月」「役員の就任・退任の年月」を明記し、空白期間のないように「例：求職活動、法人設立準備等」詳細に記入）	1	1

◎提出期限 変更後、30日以内

◎手数料等 なし

◎提出先 事業主を管轄する労働局

一代表者・役員の氏名変更一

◎提出様式

無料職業紹介事業変更届出書（様式第6号） [第1面・第2面]	提出部数	
	原本	コピー
	1	2

※「非常勤」、「社外」、「監査役」等を含む、登記簿謄本に記載されている全ての役員が対象となります。
 ※代表者・役員が職業紹介責任者を兼務の場合は、様式の⑦欄、⑧欄、⑨欄に職業紹介責任者の氏名変更の旨も併せて記入して下さい。

◎添付書類

①	登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	1	1
②	変更した方の住民票（ 本籍地の記載は必須・マイナンバーは省略のもの ） ※家族分は不要	1	1

※マイナンバー（個人番号）が記載されている住民票を取った場合には、番号が分からないように黒塗りしてからご提出下さい。

◎提出期限 変更後、30日以内

◎手数料等 なし

◎提出先 事業主を管轄する労働局

一代表者・役員の住所変更一

◎提出様式

無料職業紹介事業変更届出書（様式第6号） [第1面・第2面]	提出部数	
	原本	コピー
	1	2

※「非常勤」、「社外」、「監査役」等を含む、登記簿謄本に記載されている全ての役員が対象となります。
 ※代表者・役員が職業紹介責任者を兼務の場合は、様式の⑦欄、⑧欄、⑨欄に職業紹介責任者の住所変更の旨も併せて記入して下さい。

◎添付書類

①	登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ※代表者・有限会社など、登記簿謄本に住所が記載されている場合のみ必要	1	1
②	変更した方の住民票（ 本籍地の記載は必須・マイナンバーは省略のもの ） ※家族分は不要	1	1

※マイナンバー（個人番号）が記載されている住民票を取った場合には、番号が分からないように黒塗りしてからご提出下さい。

◎提出期限 変更後、10日以内（登記簿謄本の添付が必要な場合30日以内）

◎手数料等 なし

◎提出先 事業主を管轄する労働局

一 職業紹介責任者の変更一

◎提出様式

提出部数	提出部数	
	原本	コピー
無料職業紹介事業変更届出書（様式第6号） [第1面・第2面]	1	2

※代表者・役員が職業紹介責任者を兼務の場合で、役員の変更もあった場合は、様式の⑦欄、⑧欄、⑨欄に役員変更の旨も併せて記入して下さい。

◎添付書類

①	就任した方の住民票（ 本籍地の記載は必須・マイナンバーは省略のもの ） ※役員が兼務する場合、氏名・住所に変更がなければ省略可能 ※家族分は不要	1	1
②	就任した方の履歴書 ※写真は不要 ※「氏名」「生年月日」「住所」「最終学歴」「職歴」「賞罰の有無」を記載 （職歴は「入社・退社の年月」「役員の就任・退任の年月」を明記し、空白期間のないように「例：求職活動、法人設立準備等」詳細に記入）	1	1
③	職業紹介責任者講習会受講証明書（コピー）		2

※同一法人内の他の許可事業所で既に職業紹介責任者に選任されている者を、異動により引き続き選任する場合は①（氏名・住所に変更がない場合のみ）と②、③は省略可能です。代わりに変更届出書の⑭備考欄に添付書類省略の旨及び異動前の事業所の名称を記入してください。

※マイナンバー（個人番号）が記載されている住民票を取った場合には、番号が分からないように黒塗りしてからご提出下さい。

◎確認書類

個人情報適正管理規程 ※すでに提出されているものに変更があった場合のみ

◎提出期限

変更後、30日以内

◎手数料等

なし

◎提出先

事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

一 職業紹介責任者の氏名・住所一

◎提出様式

提出部数	提出部数	
	原本	コピー
無料職業紹介事業変更届出書（様式第6号） [第1面・第2面]	1	2

※代表者・役員が職業紹介責任者を兼務の場合は、様式の⑦欄、⑧欄、⑨欄に役員の氏名・住所変更の旨も併せて記入して下さい。

◎添付書類

①	変更した方の住民票（ 本籍地の記載は必須・マイナンバーは省略のもの ） ※家族分は不要	1	1
---	---	---	---

※マイナンバー（個人番号）が記載されている住民票を取った場合には、番号が分からないように黒塗りしてからご提出下さい。

◎確認書類

個人情報適正管理規程 ※すでに提出されているものに変更があった場合のみ

◎提出期限

変更後、30日以内

◎手数料等

なし

◎提出先

事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

〔無料職業紹介事業〕

－職業紹介事業所の廃止（一部の事業所のみ）－

◎提出様式

	提出部数	
	原本	コピー
無料職業紹介事業変更届出書（様式第6号） [第1面・第2面]	1	2
廃止日までの職業紹介事業報告書（様式第8号）	1	2

※全事業所を廃止する場合は、廃止届出書（様式第7号）により提出して下さい。

◎添付書類

廃止した事業所の無料職業紹介事業許可証	1	
---------------------	---	--

◎提出期限 廃止後、10日以内

◎手数料等 なし

◎提出先 事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

〔無料職業紹介事業〕

－国外にわたる職業紹介を行う場合－

（新たに取次機関を追加・変更する場合）

◎提出様式

	提出部数	
	原本	コピー
無料職業紹介事業変更届出書（様式第6号） [第1面・第2面]	1	2
取次機関に関する申告書（通達様式第10号） ※取次機関（業務提携先企業）を利用する場合に限る	1	2

※相手先国に関する変更がある場合は、無料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書（様式第6号）により提出して下さい。

◎添付書類

①	相手先国において、国外にわたる職業紹介について、当該取次機関（送り出し機関）としての活動が認められていることを証明する書類（許可証・登録証等）とその日本語訳 ※活動が認められていることを証明する部分のみで可		2
②	取次機関及び事業者の業務分担について記載した契約書（外国語で記載されている場合はその日本語訳） ※業務分担が分かる部分のみで可		2

◎確認書類 業務の運営に関する規程 ※すべての送り出し国・取次機関を記入

◎提出期限 変更後10日以内

◎手数料等 なし

◎提出先 事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

〔無料職業紹介事業〕

一 兼業の変更 一

◎提出様式

無料職業紹介事業変更届出書（様式第6号）〔第1面・第2面〕

提出部数	
原本	コピー
1	2

◎添付書類

①	定款又は寄附行為 （変更後の定款が作成されていない場合は、当該変更に係る「株主総会議事録」を添付）		2 (2)
②	登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	1	1

◎提出期限 変更後、30日以内

◎手数料等 なし

◎提出先 事業主を管轄する労働局

〔無料職業紹介事業〕

- ・ 法 人 名 称
- ・ 法 人 所 在 地
- ・ 事 業 所 名 称
- ・ 事 業 所 所 在 地

に関する変更につきましては、『無料紹介の変更・許可証書換申請』の『添付書類等(PDF)』によりご覧下さい。